

■教育基本法 第五章 第七十二条

中学校の教育課程は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の各教科（以下本章及び第七章中「各教科」という。）、道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする。

■小国中学校 教育課程編成（令和6年度）

区分	各教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	英会話科の時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語					
第7学年 （中1）	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	48	20	1033
	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	0.6	29.5
第8学年 （中2）	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	53	35	1033
	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	1.5	1	29.5
第9学年 （中3）	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	53	35	1033
	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	1.5	1	29.5
合計	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	105	154	90	3099
予備時数7年生	8	6	8	6	3	3	6	4	8	1	1	4	0	58
予備時数8年生	8	7	7	8	2	2	6	4	8	2	1	8	0	63
予備時数9年生	2	3	3	3	1	1	2	1	3	1	0	0	0	20
備考												小中高一貫教育	英会話科	

■教育課程特例校

通常の教育課程の年間総授業時数1015時間に対して、本校は、18時間多い1033時間の教育課程特例校である。

そのうちわけは、総合的な学習の時間が、通常（50, 70, 70）時間に対して本校では、（48, 53, 53）時間、英会話科（20, 35, 35）時間で合計（68, 88, 88）時間となり各学年18時間多くなっている。

■総合的な学習の時間（小国学）

学年・時数	学年テーマ・学習内容
7年（48）	「自分・郷土を見つめよう」（地域学習・人権学習・進路学習・SDGsの取組）
8年（53）	「自分をひろげよう」（職場体験学習・人権学習・SDGsの取組）
9年（53）	「自分の未来を考え、伝えよう」（自分の進路を考えよう・進路公開・SDGsの取組）